

新型コロナウイルス感染症対策等について

■基本事項

- ・新型コロナウイルス感染症の感染対策を徹底したうえで実施します。
- ・実施にあたっては、コーディネーター（事務局スタッフ）及び講師アーティストが各学校と事前に十分に打合せをして、感染症対策を講じます。
- ・文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」及び東京都教育委員会「新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン」、各自治体や教育委員会による関係通知やガイドライン等に沿って実施します。

■人数、場所

- ・3密にならないように注意して、適切な児童生徒数や実施場所を決定し、会場の換気を十分に行います。常時換気を基本とし、出来ない場合には定期的に換気の時間を設定します。
- ・来校するアーティスト及びスタッフ等の人数は、内容に応じて必要最小限にとどめ、事前に誰が来るか学校に伝えます。（通常、3～4人程度）

■ワークショップ型授業の内容

- ・児童生徒同士や、アーティストと児童生徒の身体的距離が保てるように、内容を検討します。
- ・一斉に大きな発声を伴うような内容は実施しません。
- ・長時間、近距離で対面形式となるようなグループワーク等は避け、代替案を検討します。
- ・授業で使用する道具、楽器等の共有を避け、共有せざるを得ない場合は実施前後の手洗いや消毒を徹底します
- ・上記のような対応を取ったうえで、児童生徒の創造性や表現力等を高め、他者との関係を豊かにするような内容を検討します。

■アーティスト・事務局スタッフの対応

- ・アーティスト・スタッフは来校前2週間程度を目安に健康観察に留意します。また当日来校前に検温し、37.5℃以上の発熱があった場合（または平熱比1℃超過）や、息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさや、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合は来校しません。
- ・手洗いや手指の消毒、咳エチケットを徹底します。
- ・スタッフはマスクを着用します。
- ・ワークショップ型授業中、アーティストも原則マスクを着用します。（短時間の発声を伴わないデモンストレーションや熱中症の危険が予見される場合を除く）
- ・打合せは、換気の良い場所で、マスク着用のうえ身体的距離を保って行います。